

弁護士法人GIT法律事務所

グローバル視点で インテグリティと信頼を培う

GIT法律事務所は、国際法務で研鑽を積んだ弁護士により、どこまでも現実に即した、真に実効的なグローバル・リーガル・ソリューションを提供しています。

不正調査、コンプライアンス、 紛争解決に特化

国内外のクライアントに対し、グローバル内部通報制度の構築、国際仲裁、国際訴訟の代理、FCPA贈収賄防止プログラムの構築、国内外における不正調査の実施、GDPRの遵守、各種研修の実施などのサービスを提供しています。

GIT法律事務所は、12名の弁護士(4名の外国資格弁護士を含む)により、国際仲裁、不正調査、コンプライアンスを主要な専門領域とする、日本のブティック型法律事務所です。2020年4月、西垣建剛弁護士により設立されました。西垣弁護士は国際的な法律事務所の東京事務所に20年間在籍し、10年以上、紛争解決部門のパートナーを務めました。

グローバル内部通報制度

数十社以上の日本の大手上場企業のためにグローバル内部通報制度の導入を支援しています。各国個人情報保護法の調査、制度設計、導入後のサポートなどを幅広くサポートしています。豊富な実績に基づいて、効率的な導入を支援します。当事務所は、この分野の唯一の本格的書籍である「グローバル内部通報制度の実務」(中央経済社2022年)を出版しました。



西垣建剛(弁護士・ニューヨーク州弁護士)

コンプライアンス

GITとは、「Global Integrity and Trust」という事務所の基本コンセプトから命名しました。当事務所は、インテグリティを基礎とした内部統制の整備とグローバルな視点で国内外の不正調査をサポートしています。特に、贈収賄防止関係については、多数の不正調査及び体制構築を支援してきました。代表の西垣弁護士は、大規模な不正の調査委員に就く他、毎年、インテグリティを中心に多数の講演を実施しています。

紛争解決

GIT法律事務所は、グローバル・スタンダードの紛争解決サービスを提供しています。企業間の民事事件はもとより、贈収賄などのホワイトカラー犯罪にも対応します。また、日本企業を代理し、国際仲裁案件を遂行します

当事務所は、クライアントと協働し、徹底的に長期・短期双方の戦略の策定と実行を支援し、最高の成果に向かって邁進します。

弁護士法人GIT法律事務所

弁護士数:12名(2024年12月末現在)
代表社員/パートナー:西垣建剛(東京弁護士会)
〒100-0005
東京都千代田区丸の内1丁目6-5
丸の内北口ビルディング23階
TEL:03-6206-3283(代表)
URL:<https://www.giandt-law.com/>

